

第八章 戦後の労働時間と労働災害

第一節 大幅に短縮された戦後の労働時間

一、戦後実働時間の縮少傾向

戦後の労働時間は戦前に比較すると各産業とも約二〇%程度の著しい短縮をみており、かかる方面に於ける労働条件は改善されて来ている。そもそも労働時間は賃金と共に主要な労働条件を構成するものであるが、過去のわが国に於ては、資本主義政策の下にあつて利潤増殖の過程として又戦時中労力不足の克服策として、労働時間は殆んど無制限に延長されて来ていた。而も低賃金労働は労働者をもして餘儀なく実働時間延長を促進させ労働者をしてみじめな状態に追い込んでいた。更に之等労働条件の劣悪性からくる疾病、災害等の責らす年々の労働力の磨滅を穴埋めする爲には、廣汎なる農村にある過剰労働力を注ぎ込むという如き不合理な政策を敢て採つて来た状態であつた。一方、しかし乍ら過去において世界の各近代国家に於ては、それが「人道的な保健的な立場から」、又「労働組合の大きな反抗」から、及び資本主義国家の特徴として、数次の「経済不況の恢復策」として過剰生産を防ぎ失業問題を解決する目的で時間短縮が企図され立法化されて来ていた。吾国に於ては社会的に、實際問題として深くとりあげられた事は殆んどなく、婦人年少労働者を始め多くの労働者が悲劇的立場におかれて来た。

しかるに、終戦後、経済界の混乱と萎縮とは前記理由以外の戦後の特殊な経済的諸関係から労働時間は急激に縮少をみたのであり、その後司令部の援助の下に、労働経済の民主化が進むにつれ、組合の発展と共に、合理的な政策がとられ、労働時間は縮少の傾向を辿つた。しかも二二年の労働基準法の施行が勿論この短縮傾向の大きなテコとなつたものである。かくて一應、労働条件はこの面からして改善され、労働時間は安定を保つに至つたが、昨年末頃より、生産の部分的過剰傾向による企業整備、三原則、九原則に伴う生産費の引下げ等の不可避的な必要性に迫られて労働時間が再び延長の傾向を内包し始めている事は注目すべきであろう。そこで今戦前と戦後との労働時間を具体的にみてみよう。

すなわち戦前(昭和一〇年)と戦後(昭和二三年平均)との労務者一人一日当り実働時間を全産業に於て対比すると、九・六時間前後であつたものが終戦翌年の二一年には略八・二時間に大幅な縮少をなし、その後も僅かずつ減少を示して二二年七・九時間、二三年七・八時間となつてきている。之は戦前の八一・二%に当り約一九%の短縮ぶりである。交通業に於ては、工業、鉱業がいずれも二〇%近く短縮したにも拘らず昭和一〇年の八・六時間が僅かに八%縮少されて七・九時間となつているが、之はその産業の特異性と、戦前戦時中とを通じて実働時間が他産業に較べ低かつたからである。この結果、産業間の差が戦後は縮少されてきている。

実働時間の短縮と共に、労働日数も戦前と対比すれば、全産業に於て約五%縮少されている。今実働日数についてその推移をみるに、戦前、毎月労働統計調査報告(内閣統計局)には実際作業日数、すなわち工場側の操業した日数のみしか記載されていず、実働日数に関する正確な資料がないが、今その間の欠勤率を考慮して概略な操作を加えた日数を実働日数として用うれば、工鉱交通業分務者一人一年の昭和一〇年実働日数は二九八・一日で二三年の二八五・六日はこれの九五・八%に当つている。この様に戦前と比較すれば実働日数は短縮されているが、戦後のみについてみれば、各産業の回復につれてむしろ僅かずつ増加してきている。すなわち、昭和二一年は二八〇・〇日で二二年は二八六・四日となつている。

この結果、年間の労働時間は全産業で昭和一〇年を一〇〇とすれば終戦後の二一年で八〇、二三年で七八とその短縮率は二二%に達している。之を産業別にみると、工業部門が首位で二七%、次に鉱業の二三%であるが、交通業に於ては労働日数が戦前より四%高い爲年間労働時間の短縮は目立たず僅か四%で戦前と大差がみられない。

産業別労働者一人一日実働時間
一人一年実働日数 及び 戦前基準指数 (昭和十一年=100)

	時日 間實 指働 基	数準 年一 人一 日 實 働	指基 準一 〇年 一〇 〇	時日 間實 指働 基	数準 年一 人一 日 實 働	指基 準一 〇年 一〇 〇	時日 間實 指働 基	数準 年一 人一 日 實 働	指基 準一 〇年 一〇 〇	時日 間實 指働 基	数準 年一 人一 日 實 働	指基 準一 〇年 一〇 〇	時日 間實 指働 基	数準 年一 人一 日 實 働	指基 準一 〇年 一〇 〇
一〇年	九・六	100・0	100・0	九・八	100・0	100・0	九・八	100・0	100・0	九・八	100・0	100・0	九・八	100・0	100・0
一六年	九・四	九七・九	—	九・六	九八・〇	100・0	九・六	九八・〇	100・0	九・六	九八・〇	100・0	九・六	九八・〇	100・0
一九年	—	—	九三・一	九・八	100・0	100・0	九・八	100・0	100・0	九・八	100・0	100・0	九・八	100・0	100・0
二一年	—	—	九三・九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
二二年	七・九	八三・三	二八六・四	八・〇	八一・六	二七三・四	七・五	七九・八	二八四・七	八・三	九六・五	二八四・七	八・三	九六・五	二八四・七
二三年	七・八	八二・二	二八五・六	七・八	七九・六	二七三・八	七・五	七九・八	二八四・七	七・九	九六・五	二八四・七	七・九	九六・五	二八四・七

(註) 1 一〇年～一九年内閣統計局、労働統計(毎月)

實働時間は休憩時間を除く、實働日数は實際作業日数に欠勤率を考慮して概算したもの

2 昭和二二年以降は毎月勤労統計

實働時間は総労働時間を延出勤人員にて、實働日数は延出勤日数を月末人員にて除した数値である。

第八章 戦後の労働時間と労働災害

第一節 大幅に短縮された戦後の労働時間

二、 所定休業日数及び休憩時間の動き

戦争末期の昭和十九年に於ける工業労務者実働時間は九・八時間で昭和一〇年と同じく又鉱業に於ても一〇・〇時間で戦前に較べ六%高で労働強化はみとめられず、更に労働日数に於ては全産業平均で一九
年は一〇年に較べ九三・一%で七%減であつて、この面からは戦争の進展につれていわれている如き労働強
化は現われていない。しかし之は休憩時間の増加、並びに出勤率の著しい低下に基因するものであつて、工
場側の拘束労働時間及び所定の就業日数については趣きを異にしている。

そこで、今実就業時間についてみれば、工業に於て一四年一〇・四時間であつかが一九年には一一時間弱で
約六%増、鉱業坑内に於ては一四年の一〇時間が一四年一〇・六時間で矢張り六%の増加率を示してい
る。更に実際作業日数については、昭和一〇年を一〇〇とすれば工業に於て昭和一九年一〇二・七、鉱業一
〇五・七、交通業一一〇・九でいずれも延長傾向を辿っている。

右に含まれている休憩時間をみると工業、鉱業に於てはいずれも一時間前後で所定就業時間の一〇%内外
であるのに対し交通業は常に休憩時間の比率高く昭和一〇年一・五時間で一四・四%が一六年には所定
就業時間の増加を凌駕して二・四時間となつた爲その占める比率は二三%と飛躍したが一九年一・六時
間で一・一%となつており鉱業坑内の休憩時間より遥かに高い数字を示している。

産業別休憩時間及びその所定就業時間中に占める比率

産業別休憩時間及びその
所定就業時間中に占める
比率

交 通 業	鉱 業 坑 外	坑 内	工 業	
一、二七（一四・四%）	〇、五八（九・八%）	〇、五五（九・七%）	〇時五七分（九・三%）	昭和一〇年
二、二三（	一、〇〇	〇、五九（	一時〇〇分	昭和一

六 年	(九・七%)	一〇・三%	(九・八%)	二三・〇%
昭 和 一 九 年	一時〇六分(一〇・六%)	〇・五九(一〇・六%)	一・〇二(一〇・四%)	一・三六(一六・六%)

註(1)内閣統計局毎月労働
統計調査報告により
算出

以上述べた如く戦時中実就業時間はいずれも延長されたが終戦後著しく短縮されて工業に於ては二〇年九月一〇・二時間,二一年男女月平均九・〇時間で一九年の一一時間に較べこの二年間で約二時間の著しい短縮をみせ,鉱業に於ても一・七時間短縮された。但し交通業に於てはその短縮率は他産業に劣りその結果,二一年では他産業との開きを拡大している。

又所定休業日についてみるに,労働統計実地調査報告によれば戦前(昭和一一年)工業総数に於て一ヵ月当り二・四一日(最高造船業の三・三二日,最低土木建築業の一・〇六日)で,鉱業総数に於て三・三〇日であり二日乃至三日の休業日をもつ労働者が圧倒的であつたのに対し現在では基準法により四週間四日以上と相当増大して労働条件の改善が責らされている。かかる戦時中の労働の質的量的の悪条件は欠勤率を高め,厚生省労働局資料によれば,一二年七%,一三年八%,一四年二%と累年増加傾向を辿り戦争末期の正確な数字は不明であるが相当高率を示した事が推測され,この爲実働日数は引下げられている。この関係は終戦直後に於ても見られ,日本経済の混乱,食糧事情から来る勤労意欲の低下は欠勤率を高め著るしい実働日数の低下を惹起したのである。

工 鉱 業 実 就 業 時 間 推 移

(註) 毎月労働統計調査による

工 業		
鉄 業	工 業	
一〇・四	一〇・四	昭和 一四年 九月
一〇・八	一〇・六	一六 年 九月
一一・〇	一〇・九	一 九 年 九月
一〇・八	一〇・二	二〇 年 九月
女男 九九 ・ 三三	女男 八八 ・ 三七	二 一 年 九月

工 鉄 業 実 就 業 時 間 推 移

二一年男子労務者及び一人,一人労働時高戦前基準指数一人一月労働日数

二年男子勞務者及び
 一人一日労働時間
 一人一月労働日数
 戦前基準指数
 (昭和一〇年=一〇〇)

	工		業		業		交 通 業	
	労働時間 (%)	労働日数 (%)	労働時間 (%)	労働日数 (%)	労働時間 (%)	労働日数 (%)	労働時間 (%)	労働日数 (%)
二年三月	九・五時 (八八・八%)	二一・六日 (八六・四%)	九・五時 (八七・五%)	二三・五日 (九五・五%)	一〇・六時 (一一・六%)	二四・七日 (二〇四・二%)		
六月	九・一 (八五・〇)	二五・八 (二〇三・二)	九・一 (八七・五)	二二・四 (九一・一)	九・四 (一一・四)	二七・四日 (二一五・六)		
九月	八・七 (八一・三)	二四・二 (九六・八)	九・三 (八九・四)	二三・七 (九三・三)	九・七 (一一・七)	二五・四日 (二〇七・二)		
十二月	八・七 (八一・三)	二三・四 (九三・六)	九・九 (九五・二)	二三・七 (九六・三)	九・九 (一一・九)	二五・三 (二〇六・八)		

(註) 1 厚生省勤勞者給與調査報告

2 労働時間は實就業時間で休憩時間を含む

3 六大府縣、鉱業のみは全國の分

第八章 戦後の労働時間と労働災害

第一節 大幅に短縮された戦後の労働時間

三、二一年中に於ける労働時間の短縮

以上述べた如く、終戦を契機として労働時間は著しく低下したが今二一年中について厚生省勤労者給与調査報告によりみればその六大府縣工業男子労務者において社約一時間、女子労務者に於ては約三〇分程度の短縮が責らされた。すなわち休憩時間を含んだ実就業時間についてみるに、年初に於て男子九・七時間、年末に於て八・七時間で一九年九月の一〇・九時間より二・二時間の著しい減少である。尚一月窯業及び土石業が一・六時間で首位であつたが一二月にはガス電気水道業が例外的にこの期間増加傾向を辿つた爲一一・八時間で首位を占めている。之はこの間に於ける生産の著しい回復に依るものである。工業がこの期間、漸減傾向を順調に辿つているに対し鉱業は不規則的で九・三時間前後を保つているが、交通業に於ては、年初の男子一〇・四時間が、七月九・三時間と激減した後、年末に於ては九・九時間に回復している。

この間の実働日数については、交通業が優位で月平均二五日を超えており、工業、鉱業が漸増しているに対し交通業は逆に波動的乍ら減少してきている。

第八章 戦後の労働時間と労働災害

第一節 大幅に短縮された戦後の労働時間

四、基準法実施の労働時間への影響

二一年に於ける時間短縮が更に二二年労働基準法実施により一應安定化の方向を辿った。すなわち全産業に於てその実働時間は二二年九月以降七・八時間を堅持して來ている。今毎月勤労統計による産業別の実働日数及び実働時間の推移を図で示せば第一図の如くで実働時間が九月以降直線的横ばいを続けているのが目立っているに対し日数は季節的波を示し乍ら僅かに二三年は前年に比し延長されている。全産業平均に於て一ヵ月当りは二二年で二三・一日,二三年二三・三日でおり,産業別にみると工業商業がこの間増加しているに対しガス電気水道業,鉱業,交通業は僅かではあるが減少している。この様に基準法実施により労働時間は一應安定化の方向を辿ったが二三年後半期頃から,生産の部分的過剰傾向による企業整備,三原則,九原則に伴う生産費の引下げ等の要求を反映して労働時間が再び延長の傾向を内包し始めている。

第八章 戦後の労働時間と労働災害

第一節 大幅に短縮された戦後の労働時間

五、労働時間縮少の原因

昭和二十一年の全産業平均労働時間は昭和十九年に較べて実就業時間で、約二時間の縮少となつてゐるが、これは戦後の経済活動の萎縮に基く操業の休止乃至短縮並びに食糧事情の困難、更に加えて労働組合の著しい発展等の理由に依り労働時間の自然的縮少が責らされた結果である。一方昭和二十二年九月以後に於ける労働時間の安定は労働基準法の施行により、一週四八時間制、有給休暇制、婦人年少者の労働時間に対する諸制限が実施されたことによるものである。国鉄に於ては終戦後二〇年一二月より戦前の一〇時間に復帰し、その後組合の要求、労働基準法の制定などによつて漸次軽減され二十一年十一月より九時間に、更に二十二年四月以降は八時間勤務に改められている。しかして交通業に於ては常に他産業に比し優位を占め且大きな変化がない爲、終戦直後に於ける労働時間の産業間の開きは甚しかつたが、之は輸送関係が常時固定的な労働量を必要とする事を物語つており、その後経済の安定化、交通機関の整備につれて漸次その開きは縮少してきている。

第八章 戦後の労働時間と労働災害

第一節 大幅に短縮された戦後の労働時間

六、女子労働者の労働時間

次に男女間の労働時間の差をみるに、労働基準法による婦人の深夜業禁止、生理休暇等によつて、労働時間、日数ともに男子労働者に比較して女子労働者の方が少なくなつてきている。今男子労働者を一〇〇として女子労働者の時間日数をみると、鉱業に於ては女子労働者が坑外作業に従事している為男子より高いが他産業に於てはいずれも低く、全産業平均に於て日数は九七・二%で三%、時間にして九九・二%で〇・八%低い。日数に於てその傾向が強いのは、生理休暇による影響が相当現われてきているものと推測される。工業では四%、交通業では六%、それぞれ女子労働者の方が男子労働者の実働日数よりも短いが鉱業に於てのみ逆に一・三%高い。

各産業別男子労働者を一〇〇とする女子労働者一日実働時間一ヵ月実働日数指数

各産業別男子労働者を100とする女子労働者一日実働時間一月実働日数指数

	全産業		工業		鉱業		交通業	
	日数	時間	日数	時間	日数	時間	日数	時間
昭和十四年								
一六年								
一九年								
二一年	一〇一・八	九九・〇	九五・七	九七・八	一〇五・八	一〇一・一	一〇四・〇	九八・〇
二二年	九四・六	一〇〇・五	九六・九	一〇〇・〇	八八・〇	一〇二・七	九八・八	九八・八
二三年	九七・二	九九・二	九六・一	九八・七	一〇一・三	一〇〇・〇	九四・三	九八・八

(註) 1 戦前は毎月労働統計

2 二一年は厚生省勤労者給与調査

3 二二年以降は労働者毎月勤労統計

そこで今生理休暇についてみるに、労働省調査によれば昭和二一年末に於て、労働協約総数一、一六四件の中、二三〇件(一九・八%)が生理休暇規定を含んでおり、その中、有給のものが六一%、休暇日数は三日のものが最も多くなっている。又繊維工業に於ける生理休暇実施状況についてみるに報告された工場中、実施中のものは五七%で実施なきもの三〇%で他は考慮中であり、認めた日数は平均二・五日となつている。

第八章 戦後の労働時間と労働災害

第二節 増加傾向を辿る労働災害

一、労働災害率戦前との比較

労働災害率の推移については戦前と・戦後を厳密に比較するを得ないが、全般的に増加傾向を示している。すなわち工業についてはその唯一の資料である産業安全研究所の主要業態調べによれば戦後の二二年二三年ともかなり高い数字を示しており、二三年で死亡千人当り率は〇・四五人、死傷率は七五・六人となつている。又国鉄に於てもその死傷病千分率は昭和一四年の三五一人が二二年四五・六人と三〇%方増加した高い数字を示している。但し石炭鉱業に於てはその千人当り率では1/2に減少しているが百万噸当りでみる時は矢張り一・七倍程度に増加してきている。

しかし之を死傷別に分ければ、死亡率は傷害に比較し相対的に減少傾向を示しており、労働災害の増加が傷害の増加によつて強く責らされている事が解る。すなわち、産業別についてみれば石炭鉱業については戦前(昭和八年)死亡千分率は五・四人であつたが戦後大幅に減少して僅か三七%の二・〇人となつてきているに対し傷害率は八年の四〇五人が二二年には二三西人で之は戦前の五八%に当つている。又工業に於ても・死傷者中に占める死亡者数の千人当り率は戦前(昭和八年)八・二人であつたが二二年に於ては五・七人で三〇%の著しい減少を示しており、国鉄に於ては、昭和一四年死傷病者に対する死亡者千分率は三一・二人であつたが、二二年一七・三人で約半減してきている状態にある。かかる死亡率の低下は、被害度の高い災害に対する科学的な保安行政の推進が行われた事を裏付けているといえよう。石炭鉱業に於けるガス又は炭塵爆発による死亡者が激減しているのもこのあらわれである。

この様に戦後の労働災害率が戦前に比して増加している理由をみる爲に、今災害原因についてみるに、各産業を通じて進行中のものによる觸車脱線、工具器械類による傷害、及び作業中の顛倒等が激増しており、資本側の原因としては、1生産設備の老朽化、2機械の人力による代替3動力燃料の不足並びに質的低下4作業環境の悪化等が挙げられ、更に直接的には労働側の原因として1衣食住の悪化による疲労2未熟練工の増加3生産意欲の低下等が指摘されるだろう。

第八章 戦後の労働時間と労働災害

第二節 増加傾向を辿る労働災害

二、戦後労働災害の増加傾向

更に、戦後の動きについてみると、死傷千人率では工業運輸業(国鉄)及び鉱業ともいずれも年とともに増加しているに対し、死亡率に於ては工業のみが僅かに増加しているだけで石炭鉱業、運輸業はいずれも著しい減少傾向を辿っており、特に国鉄に於て甚だしい。之は輸送業における運輸状況の改善、工鉱業における生産の上昇にそれぞれ昭應している。

すなわち、工業については二〇年二一年は詳かでないが二二年の死亡千人当り率は〇・三四人で二三年に於て〇・四五人に上昇しているが、月別には直線的傾向は現われていない。死傷千人当り率に於ては、月と共に累増を示し二二年一月四・〇六人が二三年一〇月七・二〇人迄増加してきている。国鉄の二〇年死亡率は著しく高かつ青が、その後運輸施設の改善により大幅に減少してきている。

産業別戦後労働災害の推移

産業別戦後労働災害の推移

	昭和二〇年		二一年		二二年		二三年	
	死 千人当り率	死 千人当り率	死 千人当り率	死 千人当り率	死 千人当り率	死 千人当り率	死 千人当り率	死 千人当り率
工								
業								
石								
炭								
鉱								
業								
國								
鉄								

(註) 1 工業は産業研究所主要業態災害調
2 石炭鉱業は石炭廳資料より作成
3 國鉄は運輸省職員局保健課職員公務上死傷病人員調による

死亡率に於ても、死傷率に於ても鉱山の災害率は他産業に比し圧倒的に高く、根本的に作業環境の悪条件を如実に物語っているのは注目すべきで、かかる面の保安行政の必要性を示している。

この様に産業災害は戦後増加の傾向を強くあらわしており、速やかに生産設備の改善、労働者の労働の諸条件の改善が実施されない限り鈍化しないであろう。労働時間の面からする労働条件は前節で述べた如く一應大幅な改善をみせてはいるが、作業環境、衣食住からする改善は未だその緒についたのみであることを知る。

第八章 戦後の労働時間と労働災害

第二節 増加傾向を辿る労働災害

三、石炭鉱業に於ける労働災害状況

石炭鉱業に於ける災害は概ね戦前(昭和一〇年)より年と共に累増し之は出炭の増加と一致しており、戦争の終了と共に激減し、戦後又年を追って増加の傾向にあり、特に二三年の上昇率は著しいものがある。すなわち、鉱脈に関する自然条件の変遷の爲に正確な比較をなす術もないが、今その千人当りの死傷数についてみるに、戦前に比較し二〇年は一六二人で昭和八年の四三%迄に激減した。その後生産の増加に伴い二一年一八三人、二二年二〇三人となつた、が之は八年に比較すれば五三%である。しかしその後も増加傾向は強く二三年上半期ですでに一三五人であるから二三年年間では三〇〇人近くに迄達すると推定される。

この様に二〇年前後を谷として、その後は戦前に比較すれば遥かに低い乍らも増加の傾向が顕著であるに對し、死亡率下のみは漸減傾向を辿っている。但し二三年上半期より推定すれば二三年死亡千人当り率は二・〇人となり二二年の一・七人に比較して僅かに高くなる傾向を示しているのは注目しなければならない。

炭鉱災害の推移

炭鉱災害の推移

(基準昭和八年＝100)

	昭和八年	九年	十年	十一年	十二年	十三年	十四年	十五年	十六年	十七年	十八年	十九年	二十年	二十一年	二十二年
年間出炭量	100	110	114	115	115	110	121	124	121	122	121	121	125	120	121
災害回数	100	111	107	108	112	112	120	122	122	122	121	122	122	108	120
死亡率 (千人当り率)	100	91	110	98	74	90	82	78	100	78	80	76	70	75	73
死傷率 (千人当り率)	100	92	88	76	73	70	71	72	74	78	76	76	72	72	73
百万噸当 災害数	100	100	93	82	83	80	83	82	82	87	86	113	113	113	122

(註) 1 商工省資料による

2 一〇年～一三年は暦年、一四年以降は会計年度

3 () 内数字は千人当り災害實数を示す

しかしてその災害原因としては、戦前同様戦後に於ても、落盤又は側壁崩壊が圧倒的比率を占め他を凌駕している。最も深刻な被害をもつガス炭塵の爆発は戦前に較べ回数が減少し死亡率の低下に貢献している。八年、二二年の災害原因を比較するに、炭鉱特有の落盤及びガス爆発が減少し、それ以外の災害が相対的に増加してきているのを見るが、之は終戦後に於ける未熟練者の増加、熟練労務者の離山による、労務者の質的低下、並びに設備の荒廃が主な原因をなしている。しかして、二三年上半期に於ては熟練度が漸次向上しつつあるに対し坑内設備は未だに不完全である事を示している。即わち二三年災害に於て「鉱夫の不注意」によるものは、災害回数に於て四一・二%、死亡に於て三六・二%を占めているが負傷に於ては一二・七%と低いのに対し「設備の不完全」によるものは三八・三%と高い数字を示している。「不可抗力」によるものは死亡、負傷いずれに於ても一〇%内外に過ぎず、他産業に比し遙かに災害率の高いこの産業部西に対する保安行政の緊急性を裏書きしている。但しガス炭塵爆発等の激減はこの方面の科学研究の進

石炭鉱業の災害原因比率戦前戦後の比較

石炭鉱業の災害原因比率戦前戦後の比較

[illegible]

(註) 1 戦前は日本鉱山協会統計要覽より算出
2 戦後は日本石炭鉱業会資料及び石炭廳資料による
3 (一) 内數字は死亡災害原因比較

4 その他とは火災,飛石,工具,壁落,転倒,踏抜,その他である

第八章 戦後の労働時間と労働災害

第二節 増加傾向を辿る労働災害

四、金属鉱業災害率の推移

千人当り負傷率をみるに昭和八年一三〇・六人であつたが一五年八四・三人に下り二二年には更に五七・〇人に迄下つたが二三年には再び増加の傾向を示している。又死亡率についても略々同様の傾向を示し年と共に漸減を続け二二年〇・六一人に迄激減した。しかし二三年に於ては僅か上昇して〇・六二人と推定される。災害原因としては炭鉱と大差ないが、只、ガス、炭塵の爆発及び大規模な落盤がない爲石炭鉱業の災害率に比して低位性を保っている。

金属鉱山に於ける災害の推移

金屬鉱山に於ける災害の推移

(昭和八年＝一〇〇)

	八 年	一〇 年	一二 年	一五 年	二二 年	推 定 三 年
千人当り死亡率 八年基準指数	(一〇〇・四一 %)	(一〇〇・四二 %)	(九七・三八 %)	(八七・二三 %)	(四三・六一 %)	(四四・〇二 %)
千人当り負傷率 八年基準指数	(一三〇・六 %)	(一〇六・六 %)	(九一・八 %)	(八四・三 %)	(五七・〇 %)	(七二・二 %)

註(1) 商工省鉱山保安部資料による

第八章 戦後の労働時間と労働災害
第二節 増加傾向を辿る労働災害
五、国鉄に於ける労働災害

国鉄災害率の推移

国鉄災害率の推移							
昭 一 四 年	一 五 年	一 六 年	一 七 年	一 八 年	二 〇 年	二 一 年	二 二 年
三〇七、八二三人	三三五、一八六	三七一、三五九	三八三、一四八	四一六、七五六	五一二、八八四	五七四、三七五	六〇〇、六五六
一・一	一・〇	一・一	一・二	一・六	四・三	一・一	〇・八
三五・一	三九・八	三四・五	三四・八	三五・七	三七・七	四〇・一	四五・六

註 1 運輸省職員局保健課資料より作成

国鉄従事員の公務上の労働災害は戦後増加傾向にあり戦前数字よりも高位を保っている。すなわち、死傷病千人当り率についてみるに、昭和一四年三五一人であつたものが二〇年には四〇・一人となり更に二三年四五・六人に増加し之は一四年の一三〇%に当つている。一方死亡千分率は終戦時の二〇年に於ては四・二九人と異常な高い数字を示したが、二一年には一・〇七人、更に二二年〇・七九人と急激に収縮して昭和一四年の一・一人の約七二%に迄下つて來た。

この様な災害率の大幅増加は戦後に於ける輸送量の激増、運輸設備の老朽化、労働環境・の悪化によるが、死亡の原因としては、觸車、轢車、脱線が多く、傷害では工具類によるもの顛倒が首位を占めている。

又職種別にみれば工機部従事員が首位で、続いて自動車区従事員、運輸従事員、保線区従事員が主要なものである。

第八章 戦後の労働時間と労働災害

第二節 増加傾向を辿る労働災害

六、工業に於ける労働災害の推移

工業の労働災害頻度率は戦前に比較し,死亡に較べ傷害率が相対的に高くなっている。今昭和二二年以降の月別推移を安全研究所の資料によつてみると,兩年とも八月が高く季節的なものをみるも,概してその死傷率は月と共に累増の傾向にある。

しかして,災害原因では物体の落下,轉倒,運搬中の物体等作業行動に基く労務者の不注意が最も多く,産業中分類別では製材業及び鉄道車輛製造業が圧倒的で続いて肥料製造業,セメント,薬品製造業,金属工業,船舶製造業等となつている。

なお火災による災害は戦後三〇%程度減少しており,これは,機械工業,化学工業を始めとし,事業所の火災が戦前に比べ一四%方激減していることに基くものである。
